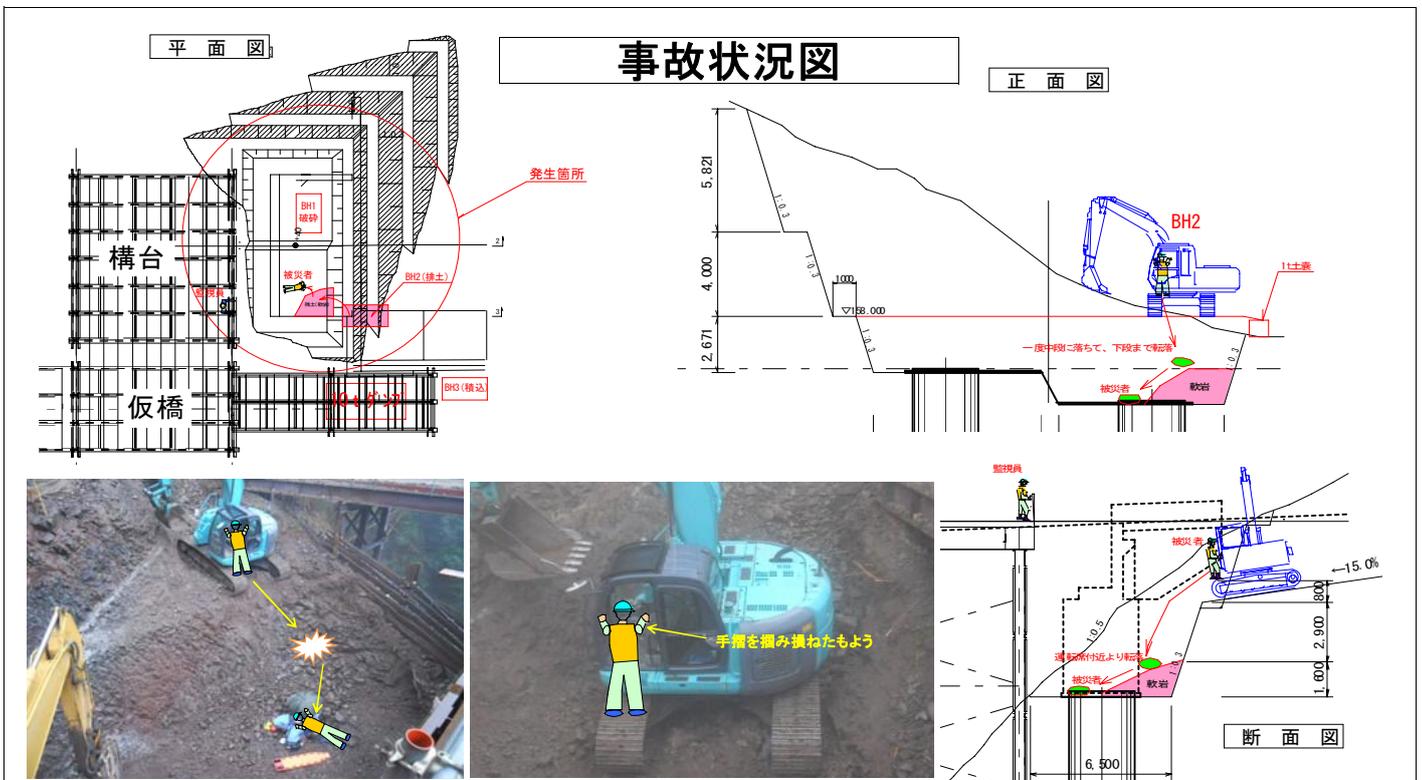


| | | | | | |
|--------------------|--|------|-------------------|-------|-------|
| 事故種類 | 労働災害 | 発生日時 | 平成24年 1月19日 9時20分 | 事故当事者 | 一次下請け |
| 事故区分 | 労働災害 | 年齢性別 | 62歳男性 | 職種 | 運転手 |
| 被災程度(全治) | 第5頸椎前方脱臼、頸髄損傷(入院期間約1ヶ月の見込み) | | | | |
| 事故概要 | A2橋台掘削作業中に作業を一時中断して、被災者が掘削箇所の確認のためにバックホウから後向きに降りようとした際、手摺を掴もうとしたが掴み損ねて、約4m下の掘削土上に転落し、更に約2m下に転げたと思われる。 | | | | |
| 38 事故原因等 | <ul style="list-style-type: none"> バックホウ昇降作業手順が決まっていなかった。 旋回して安全な位置での昇降でなく、高低差のある床掘側で昇降を行った。 勾配箇所で、雨天で滑りやすい状況の中、手摺を確実に持たなかった。 施工箇所が見つらなくなる箇所での作業手順及び監視員との打合せ方法が十分でなかった。 | | | | |
| 改善策等 | <ul style="list-style-type: none"> バックホウ昇降時の作業手順を作成し、工事着手前にオペレータ及び監視員に教育を行い、周知徹底する。 バックホウ手摺部分に蛍光シールを貼り、視認性を向上させる。 バックホウ運転席内部及び外部に注意喚起の標示プレートを設置し、指差呼称運動の徹底を行う。 監視員に無線・笛を携帯させ、「監視役割及び合図方法」についての教育を行い周知徹底する。 | | | | |
| 類似工事(他工事)へ活用できる対策等 | 建設機械の取り扱いについて、オペレータに教育及び指導を徹底する。 | | | | |



改善策

蛍光テープ設置状況

注意喚起標示プレート(内部)

注意喚起標示プレート(内部)

バックホウ手摺部分に蛍光シールを貼り、視認性を向上させる。
バックホウ運転席内部及び外部に注意喚起の表示プレートを設置し、指差呼称運動の徹底を行う。

昇降作業手順の確立

①指差し呼称の徹底

②3点支持にて昇降

③着座後シートベルト装着

④運転中はドアを閉める

⑤指差し呼称(降車位置確認)

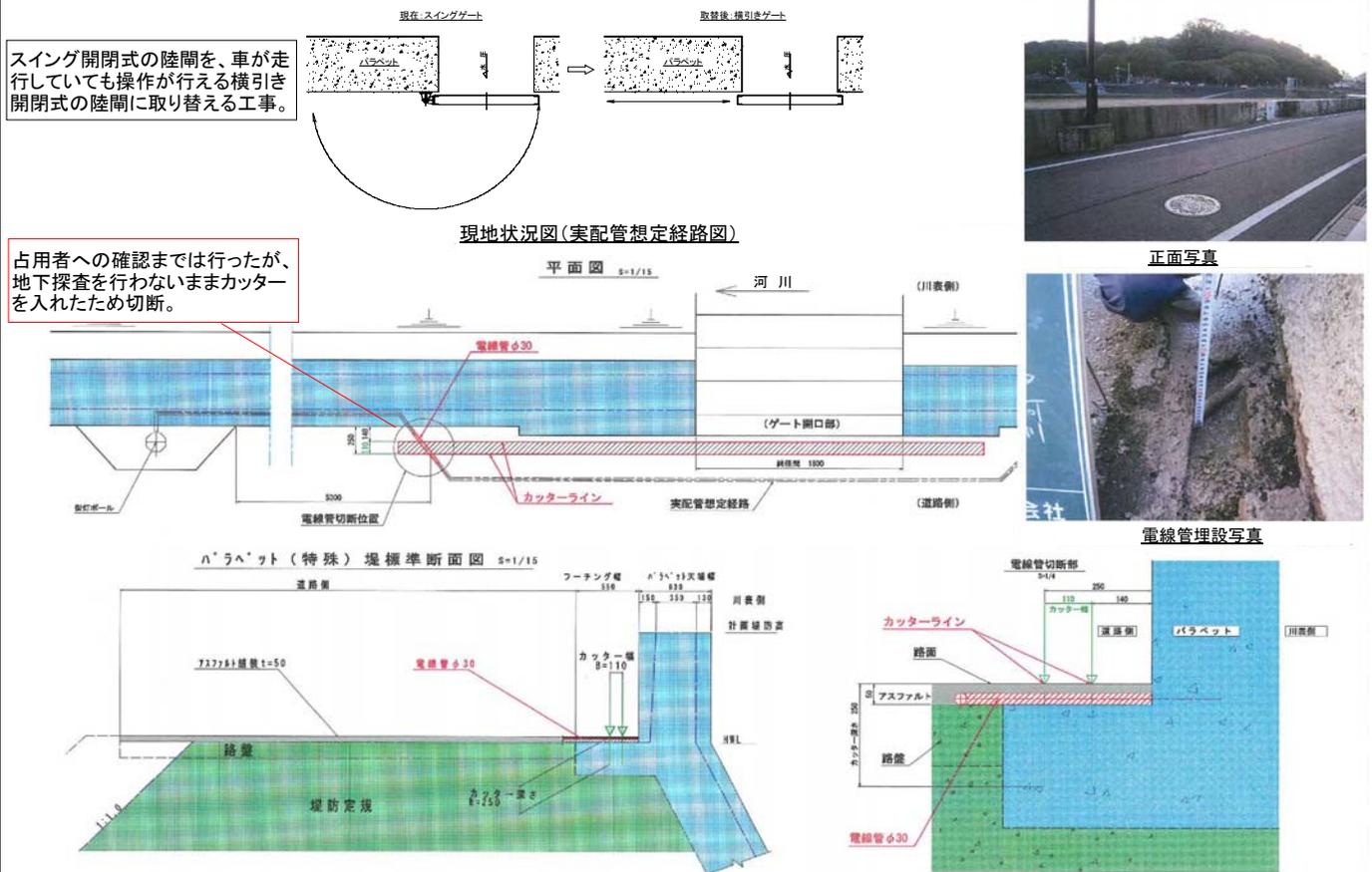
⑥両手を手摺へ、片足はステップ(必ず、後向きに降りる)

⑦降車後、ドアを閉め施錠し完了

※バックホウを停車及び停止する場合は安全かつ、水平な場所を選定する。
運転席とキャタビラー方向は平行に！

| | | | | | |
|--------------------|---|------|--------------------|-------|-------|
| 事故種類 | 一般事故 | 発生日時 | 平成24年1月24日 10時15分頃 | 事故当事者 | 1次下請け |
| 事故区分 | 公衆災害 | 年齢性別 | — | 職種 | — |
| 被災程度(全治) | 道路照明灯用電線管4本切断、道路照明灯8基が不点灯(市管理照明) | | | | |
| 事故概要 | スイング式陸閥を横引き式陸閥に取り替えるため、底部戸当たり及びレール部のはつり作業(カッター入れ)を行ったところ、4箇所道路照明用の埋設電気配管を切断していた。 | | | | |
| 39 事故原因等 | <ul style="list-style-type: none"> ・カッター施工範囲内に電線管は、埋設されてないと錯誤し、「地下埋設物件の事故防止に関する特記仕様書」に明記されていることが実施されなかった。 ・占有者への確認までは行ったが、探査機での確認を怠った。 ・地下埋設物の調査に対する意識が充分でなかった。 | | | | |
| 改善策等 | <ul style="list-style-type: none"> ・「地下埋設物件の事故防止に関する特記仕様書」を確実に実行する。 ・掘削影響範囲内は、各種台帳等及び収集した資料を参考に、探査を行う。 ・舗装版のカッター切断を行う場合は、想定外の浅層に地下埋設物件が設置されている場合もあるため、十分確認し実施する。 ・「履行状況チェックシート」により履行状況・安全対策に不備が無いことを確認する。 | | | | |
| 類似工事(他工事)へ活用できる対策等 | <ul style="list-style-type: none"> ・「地下埋設物件の事故防止に関する特記仕様書」を確実に実行するよう指導、徹底する。 | | | | |

事故状況図

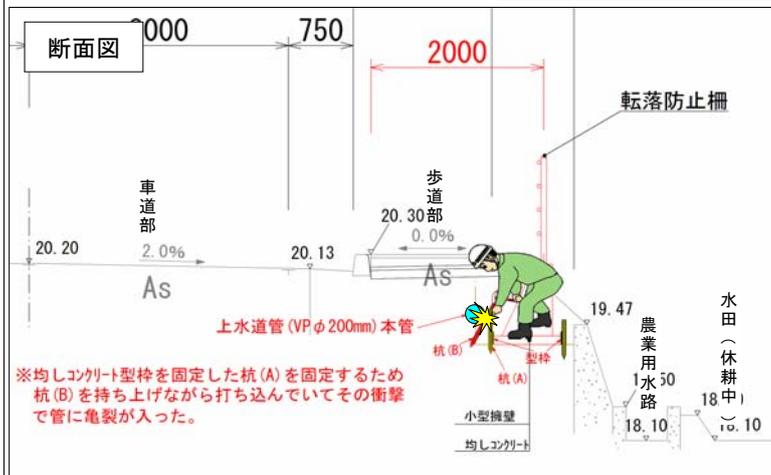


改善策

- ・「地下埋設物件の事故防止に関する特記仕様書」を確実に実行する。
- ・掘削影響範囲内は、各種台帳等及び収集した資料を参考に、必ず探査を行う。

| | | | | | |
|--------------------|--|------|------------------|-------|-----|
| 事故種類 | 一般事故 | 発生日時 | 平成24年1月26日14時30分 | 事故当事者 | 元請け |
| 事故区分 | 公衆災害 | 年齢性別 | — | 職種 | — |
| 被災程度(全治) | 水道管破損 断水時間:2時間30分 断水件数:2戸(店舗営業時間外の為、断水による影響なし) | | | | |
| 事故概要 | 歩道設置工において、擁壁の基礎コンクリートの型枠を固定するため木杭を地盤に打ちこんでいたところ、木杭が露出していた水道管(VPφ200mm)と接触し亀裂が入ったものである。 | | | | |
| 事故原因等 | <ul style="list-style-type: none"> ・水道管に接触した状態で施工をした。 ・露出した水道管に、保護をしないまま施工した。 ・市の上水道課との施工方法についての確認不足。 | | | | |
| 改善策等 | <ul style="list-style-type: none"> ・水道管露出後、30cmの離隔をとって土留めを行う。 ・砂で埋戻しを行い、水道管を保護する。 ・着手前に上水道課と施工協議を行い、必要に応じ現場立会をお願いする。 ・KY活動にて水道管保護に対する指差呼称を行う。 ・安全巡視項目に水道管保護に関する項目を追加する。 ・月1回の社内安全パトロール点検項目にも水道管保護に関する項目を追加し、対象工事施工時に臨時に社内安全パトロールを実施する。 | | | | |
| 類似工事(他工事)へ活用できる対策等 | ・露出した水道管を保護したあと、施工を行う。 | | | | |

事故状況図



改善策

- ・水道管露出後、30cmの離隔をとって土留めを行い、水道管の周りを砂で埋め戻し保護する。

